

B & G 海洋クラブ 登録のしおり



1. クラブのメンバー
2. クラブの活動拠点
3. クラブの運営
4. クラブの登録申請方法
5. 舟艇器材の無償貸与
6. 貸与舟艇の無償譲渡
7. 主な活動事例
8. 舟艇器材の追加・再配備
9. 指導者の養成
10. お問い合わせ先

はじめに

公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（略称：B & G財団）は、モーターボート競走法 制定20周年を記念し、海洋性レクリエーションの実践的活動を通じて、青少年の心身の健全育成と 国民の皆様の健康づくりを目的とする「B & Gプラン」を策定し、昭和48年に運輸省（現国土交通省）の認可を受け、発足しました。

以後 B & G財団は、ボートレース関係者のご支援と「B & Gプラン」にご賛同いただいた皆様のご協力により、「スポーツ施設の建設」・「指導者の養成」・「海洋性レクリエーション活動の組織づくり」・「海洋性レクリエーションの提供」を中心とした各種事業を展開してまいりました。

「B & G海洋クラブ」は、海洋性レクリエーションの実践活動や水辺の安全教室を通じて、青少年の心と身体を鍛え、海に対する理解を深め、社会に貢献できる組織づくりをB & G財団が支援するものです。

これまで地方公共団体やNPO法人、ヨット・カヌーの愛好者など多くの方々のご賛同をいただき、278クラブ（2016年4月現在）がB & G海洋クラブとして活動されています。

B & G財団では、ご登録いただいた海洋クラブに、ヨットやカヌーなど舟艇器材の無償貸与をはじめとする様々な支援を行い、その活動を継続的にサポートします。

B & G海洋クラブとして活動をスタートされるにあたっては下記の4点をお願い申し上げます。



- ・ 地域の子供達のためになる活動を実施してください。
- ・ 未永く活動してください。（最短でも5年間は活動できること）
- ・ B & G財団が推進する事業に協力してください。
- ・ 活動をする際にはB & G〇〇海洋クラブの名前を使用してください。



《B & G財団 設立の目的》

この法人は、わが国の青い海と緑の大地を実践の場とし、主として海洋性レクリエーション事業を軸とした青少年の健全育成、身体活動を通じた幼児から高年齢者までの心身の健康づくり、水の安全教室と海事知識並びに環境保全の普及・啓発等、公益の増進を図る事業の振興に寄与し、海洋国日本の発展に資することを目的とする。



B & G海洋クラブ登録の要件

1. クラブのメンバー

役職	人数	内容
① 代表者	1名	B & G海洋クラブの趣旨に賛同し、海洋クラブの運営や指導に携わる方々の代表者。
② 副代表	1名以上	代表者を補佐し、代表者に不測の事態が起きたときに、その職務を代行できる方。
③ 事務担当者	1名以上	B & G財団との連絡窓口となり、クラブの活動詳細に精通し、財団からの案内の確認や報告を行っていただく方。 ※インターネット接続環境が必要です。（5頁参照）
④ 実技指導者	2名以上	「B & G海洋クラブ」の趣旨に賛同し、ヨットやカヌーなど海洋性レクリエーションをマリンスポーツの安全管理を行いながら指導できる方。
⑤ クラブ員	30名以上	クラブ員は、10歳以上の方30人以上で構成してください。（①～⑤を含めて）

* クラブ員の募集や登録後の活動募集を円滑に行うにあたり、地元自治体の教育委員会や地域のスポーツ団体と連携することが効果的です。

クラブ設立当初から、多くの方に協力を求めましょう。

※ 営利目的の団体は、「B & G海洋クラブ」登録の対象外となります。

2. クラブの活動拠点

1. 活動水面（必須）

- 広 さ 10,000 m²以上（最短幅が30m以上）であること。
- 水 質 著しく汚染されていないこと。
- 水 深 舟艇の揚降が容易であること。
- その他 活動に危険及び支障がないこと。

2. 広場（必須）

- 船の整備・艀装、クラブ員の準備体操を行える場所であること。

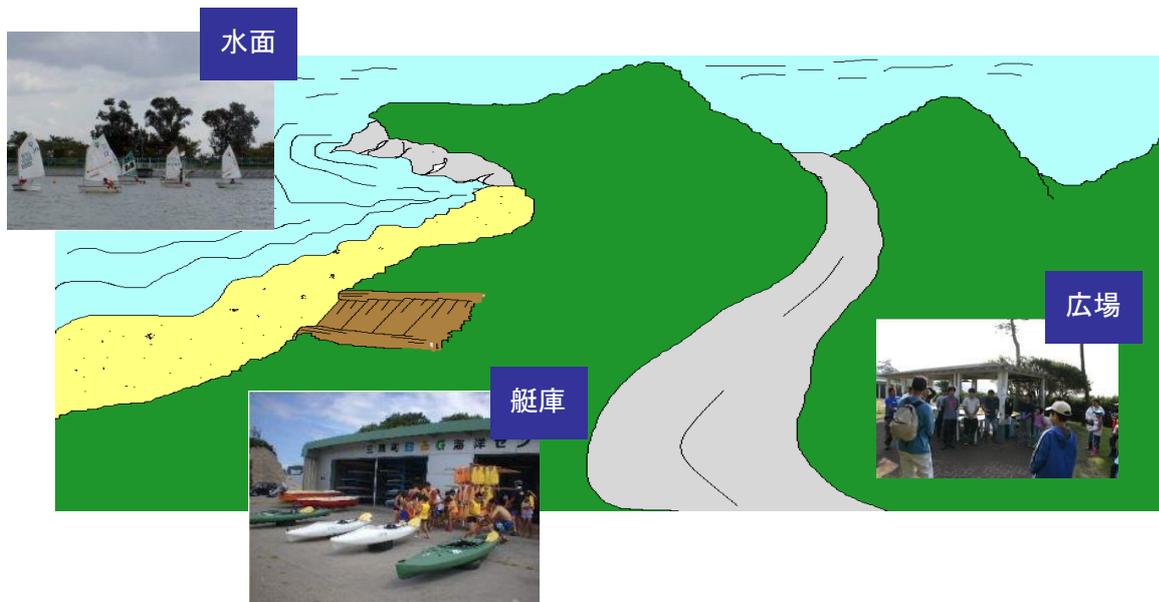
3. 舟艇の保管場所（必須）

- 無償貸与される舟艇を安全良好な状態で保管できる場所であること。
舟艇を使い易い状態で収納する容量、活動水面に近接し艇の揚降が容易な立地、盗難・不正使用を防ぐ防犯体制、艇を洗う水道やトイレの確保を要件とします。
※舟艇の保管場所には「B & G 海洋クラブ」の表示をお願いしています。

4. クラブハウス

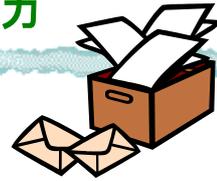
前記1～3の必須要件の他、クラブ員が集う場「クラブハウス」があるとクラブの絆が深まり、円滑な運営につながります。

活動時に使用できる更衣室・シャワー等があると最適です。





活発な活動、活動の周知・広報、事業協力



3. クラブの運営

B & G 海洋クラブに登録された場合は、下記の5点を必ず実施してください。また、B & G 財団とB & G 海洋クラブとのやりとりは会員サイト「B & G コンパス」を使用するため、パソコンの活用が必須となります。

1. 書類提出	新年度に合わせ毎年3～4月に、当年度の活動計画書と前年度の活動報告書・海洋クラブ評価の回答書などを提出いただきます。
2. 活動報告	活動期間中 毎月、海洋クラブの活動人数をご報告いただきます。(B & G コンパスの「活動人数集計」に入力) 大きな事業や楽しいイベントを開催した際は、ブログ原稿・画像も添えてご報告ください。B & G 財団ブログなどに掲載させていただきます。
3. 海洋クラブ事業の事前広報	大規模事業や特色のある事業など「ニュース性の強いもの」を事前にお知らせください。B & G 財団から地域のTV・新聞などプレスリリースを行います。海洋クラブからも積極的に地域のマスコミに情報提供して取材依頼をお願いします。
4. B & G コンパスによる海洋クラブデータの更新、メッセージの確認	海洋クラブ登録時の情報はB & G 財団が「B & G コンパス」に登録します。初回の情報登録以降、事務ご担当者や住所、連絡先などに変更がありましたら、海洋クラブ自身で「B & G コンパス」登録情報のデータ更新をしてください。 また、B & G 財団から海洋クラブへのご連絡は、「B & G コンパス」メッセージ機能(メール機能)で行われます。週に3回程度は、B & G コンパスをご確認ください。
5. B & G 財団事業への協力	B & G 財団が推進する下記2事業を実施してください。 ① B & G クリーンフェスティバルの実施 海洋性のレクリエーション実施時に、水辺等でのクリーン活動と「水辺の安全教室」プログラムを実施してください。環境保全に対する意識付けを図るとともに、水の事故から身を守るための知識・技術を身につけてもらいましょう。 (※) 水辺の安全教室：B & G 財団が推進する水辺で安全に活動するための座学(紙芝居など)と実技(着衣泳、背浮き、ライフジャケット浮遊体験、ペットボトル浮きなど)からなる主に子供を対象とした教室 ② 「海の日」などに「海レク体験会」の実施 海洋クラブ員以外も参加できる「海レク体験会」を実施してください。海洋クラブ活動の認知度を上げ、地域貢献、クラブ員募集に役立ちます。



海洋クラブ登録要件が整ったら・・・

4. クラブの登録申請方法

1. B & G 財団への申請書類の提出 (①～⑫) … 2016年9月30日必着

①海洋クラブ登録申請書	* クラブの名称は B & G O O 海洋クラブ としてください。 O O は原則として市町村名・地名等で設置場所が分かる名称にしてください。
②代表者誓約書	* 代表者本人が記入してください。
③B & G 海洋クラブ明細書	* 水面状況等の詳細を記入してください。 * 水面、舟艇保管場所、広場の利用に際し同意書や許可書が必要な場合、その写しを添付してください。
④B & G 海洋クラブ員名簿	* 申請時は氏名、年齢、生年月日のみの名簿を提出 (別書式)。 * 登録時には押印済の4号様式を提出。または個々の「入会申込書」に押印いただいても結構です。
⑤年間計画書	* 海レク活動以外の活動についても記入してください。
⑥収支予算書	
⑦代表者経歴書	* 市販の履歴書を使用、写真を添付してください。
⑧活動実績書	* 海レク活動や地域活動実績についてご記入ください。
⑨B & G 海洋クラブ規約	* 資料を参考に、作成して下さい
⑩位置図	* 町全図等で使用水面、舟置場の位置を記入してください。
⑪写真	* 使用水面全体、水際 (舟艇乗降場所) 状況、舟艇保管場所、広場の写真を添付してください。
⑫調査票	* 調査項目の各ご質問にご回答ください。



2. 審査 (現地調査) … 10月～11月頃



3. 登録 … 11月～12月頃



登録が済んだら . . .

5. 舟艇器材の無償貸与

B & G 海洋クラブとして登録完了後、B & G 財団から舟艇器材が無償貸与されます。

舟艇器材は、クラブの活動計画・活動環境・舟艇の納入条件などを勘案し、クラブと B & G 財団で相談の上、選定します。舟艇器材購入及び輸送費の上限額は 200 万円とします。

1. 舟艇等の配備申請

* クラブと B & G 財団で協議の上、希望の舟艇器材を選び、配備申請をしてください。

舟艇器材は、希望のメーカー・艇種を優先しますが、購入条件などによって同種の器材に変更する場合があります。B & G 財団指定の安全器材も配備されます。

舟艇器材には、B & G ロゴと日本財団助成の表示が必要です。

2. 舟艇等の配備

* 舟艇器材は、B & G 財団が直接 器材の取扱い業者と価格交渉・購入手続きを行います。

購入後の納品は、クラブと日程等の調整を行いますので、荷受と検品をお願いします。

救助艇を導入する場合の船名は、「B & G ○○」と命名します。○○部分にクラブ名を標記します。舟艇器材がクラブに配備されたら、「器材受領書」を B & G 財団宛提出してください。

3. 舟艇等無償貸付契約の締結

* 舟艇器材の配備に伴い、B & G 財団と海洋クラブ代表者間で「舟艇等無償貸付契約」を締結します。器材は、善良な管理の下、B & G 海洋クラブ活動にのみ使用できます。

4. 舟艇等器材配備式の実施

* 舟艇器材の配備と B & G 海洋クラブの発足を、広く地域に PR して海洋クラブ活動の活性化を図るため、日程調整の上「舟艇器材配備式」を実施します。(2017 年 5～6 月頃)

※活動を始めてから 3 年経過しても次頁の舟艇の無償譲渡の条件をクリアできない場合は舟艇を返却いただく場合があります。

※安全第一で、楽しい海洋性レクリエーション活動をしてください。

6. 貸与舟艇の無償譲渡

無償貸与された舟艇器材は、「今後も良好な活動が行われる」と判断された場合に無償譲渡されます。具体的には下記の条件となります。

- ・ 海洋クラブ評価が「A」以上
- ・ 年間活動日数10日以上
- ・ 海洋性スポーツの年間活動人数300人以上

3年以内に前期条件をクリアできない場合は貸与舟艇を返却いただく場合もあります。また、水面環境や活動方針が変わるなどの理由で使用されなくなった艇、廃部した海洋クラブから回収した艇ができた場合、他のクラブへ斡旋するため、すみやかにB&Gコンパスを利用して財団に報告すること。

※ 海洋クラブ評価：1年間の活動実績（活動日数や活動人数、B&G財団事業への協力、広報活動など）に基づき、5段階評価（特A・A・B・C・D）を行っています。

7. 主な活動事例

既存の海洋クラブの主な活動内容です。活動計画を立案する際の参考としてください。

1. クラブ活動内容

- ・ カヌー、ヨットツーリング：定期的に練習をし、競技を目指す子供もいます
- ・ クラブ主催大会：カヌー・ヨット大会や記録会などを行います
- ・ イベント開催：クリスマスイベントやハロウィンパーティなど楽しいイベントを開催
仲間たちとの楽しい時間を共有します
冬季は、スキーイベントや雪合戦など独自のイベントを開催
- ・ 合宿：サマーキャンプなどいつもの環境とは離れてたくましさを養います

2. 地域住民などを対象とした地域活動

- ・ マリンスポーツ体験会：水辺を楽しむ子供を増やし、新規クラブ員募集の機会にも
- ・ 地域のイベントや行事への出展：クラブの活動をPRしよう

3. B&G財団事業への協力・参加

- ・ B&G財団が推奨するクリーンフェスティバルや水辺の安全教室など実施
- ・ B&Gスポーツ大会への参加（道府県大会、ブロック大会、全国大会）

※クラブの運営には保護者のサポートが欠かせません。「役割（子供たちのお世話、クラブの指導など）」を分担しクラブメンバーになってもらうことが大切です。



器材の破損や不足が生じたら…

8. 舟艇器材の追加・再配備

舟艇器材の無償譲渡後（目安として3年後）、活発な活動を行なう海洋クラブは、舟艇器材の「追加・再配備」を受けることができます。3月頃募集案内をします。みなさんからいただいた申請内容を審査し、配備の可否を決定します。

1. 再配備

- ・破損・老朽した舟艇器材の更新を行います。

2. 追加配備

- ・利用増大・新規活動に対応する舟艇器材を追加で配備します。
- ・現状から一歩進んだ明確な利用増、新規の活動計画が必要です。

9. 指導者の養成

クラブ員の保護者を指導者として養成することは重要な課題です。B & G財団では、初級の指導者を養成する「リーダー養成研修」制度があります。年に数回程度各地で「リーダー養成研修会」が開催されていますので、ご希望があればB & G財団海洋センター・クラブ課まで、お問合せください。研修会をご紹介します。

10. お問合せ先

B & G財団 事業部 海洋センター・クラブ課

Tel : 03-6402-5314 Fax : 03-6402-5315 E-mail : center@bgf.or.jp

ホームページ : <http://www.bgf.or.jp/>

B & G財団ブログ : <https://www.bgf.or.jp/blog/>

B & G財団の事業内容

B & G財団では、青少年の健全育成・心身の健康づくり・水辺の安全教室の普及・公益の増進を図る事業の振興などの目的のもとに様々な事業を展開しています。

ここではB & G財団の事業の一部をご紹介します。

クリーンフェスティバル（清掃活動など）



清掃活動

地域貢献のためクラブ員で活動場所周辺の清掃活動を行っています。



カヌー体験

カヌーに乗り水辺での活動の楽しさを体験します。水辺で安全に活動するための知識を学びます。



水辺の安全紙芝居



ライフジャケット浮遊体験

ライフジャケットを着用し浮力を体験します。

水辺の安全教室